

令和3年度
教育委員会の点検・評価報告書
(令和2年度対象)



令和4年3月
阿南市教育委員会

阿南市教育委員会委員名簿
(令和4年3月現在)

教育長	稲村 健一
委員 (教育長職務代理者)	野村 誠也
委員	里美 文子
委員	湯浅 宏一郎
委員	多田 敏子

目次

I	教育委員会の事務の点検・評価制度の概要	1
1	教育委員会に関する事務の点検・評価について	1
2	阿南市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について	2
II	阿南市教育委員会の組織	3
1	教育委員会委員名簿（令和2年度）	3
2	教育委員会機構（令和2年4月1日現在）	3
III	教育委員会の活動状況	5
1	教育委員会の会議の開催状況	5
2	会議の内容	5
3	園・学校訪問	10
4	総合教育会議	10
IV	令和3年度（令和2年度対象）点検・評価について	11
1	阿南市教育委員会による自己評価	11
	方針1 学びの和を通して生涯活躍できる力を地域と共に育む	
	教育の推進	12
	方針2 生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進	15
	方針3 互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの	
	推進	22
	方針4 個性豊かで活力に満ちた生涯スポーツの振興	25
	方針5 安全・安心な教育環境の確保と基盤整備の推進	26
2	外部による評価	29

I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

1 教育委員会に関する事務の点検・評価について

「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」といいます。）第26条「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます。）を行い、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、その結果に関する報告書を作成しています。

【参考】

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 阿南市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について

(1) 目的

教育委員会の権限に属する事項について、点検・評価することにより、教育委員会が、自らの事務の適切な執行について確認するとともに、市民に対して、行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼の向上を図ることを目的としています。

(2) 対象となる期間及び事務

- ① 対象期間は、令和2年度です。
- ② 対象事務は、地教行法第21条に規定されている教育委員会が管理・執行する事務とします。

(3) 点検・評価の実施方法

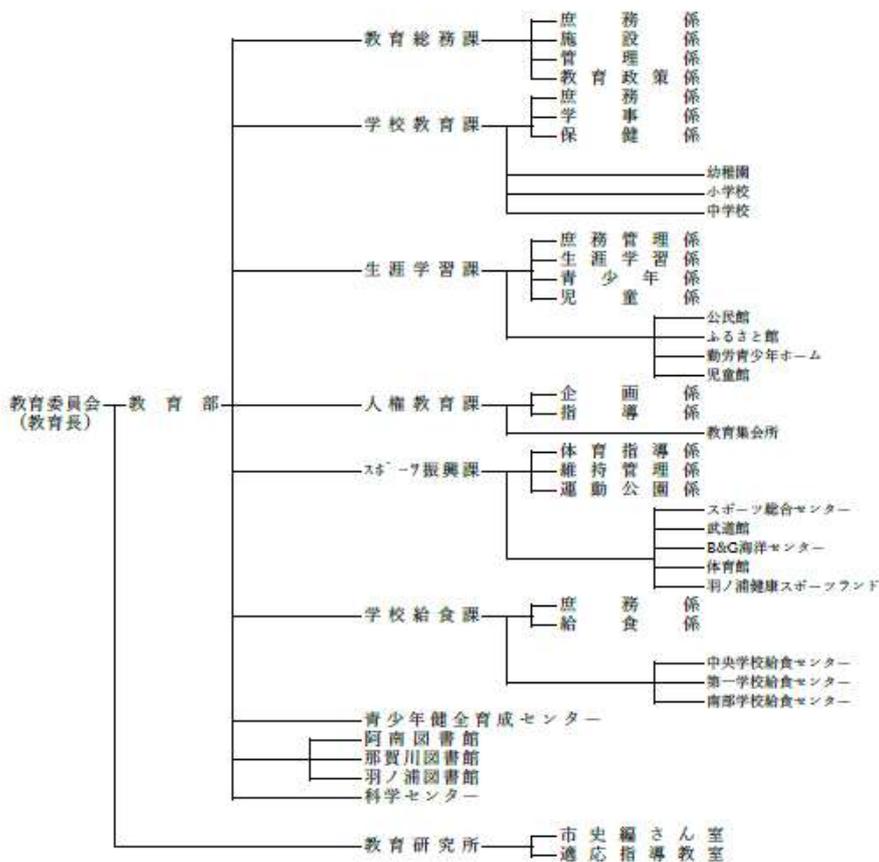
本市では、「第3期阿南市教育振興基本計画」の基本構想体系に基づき方針1 生涯学習 学びの和を通して生涯活躍できる力を地域と共に育む教育の推進、2 学校教育 生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進、3 人権教育 互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進、4 スポーツ振興 個性豊かで活力に満ちた生涯スポーツの振興、5 教育環境基盤整備 安全・安心な教育環境の確保と基盤整備の推進の5つの教育方針について自己点検・評価を行っています。

II 阿南市教育委員会の組織

1 教育委員会委員名簿（令和2年度）

氏名	役職	異動状況
いなむら けんいち 稲村 健一	教育長	
のむら せいや 野村 誠也	教育長職務代理者	
さとみ よしこ 里美 文子	教育委員	
ゆあさ こういちろう 湯浅 宏一郎	教育委員	
ただ としこ 多田 敏子	教育委員	

2 教育委員会機構（令和2年4月1日現在）



【参考】 教育委員会、教育長、教育委員会委員及び教育委員会事務局について

(1) 教育委員会

教育委員会は、地教行法に基づき、都道府県及び市町村等に設置される合議制の執行機関であり、教育、生涯学習や文化等の幅広い施策を展開する。教育長及び原則4人の委員をもって構成され、教育に関する一般方針、教育委員会規則の制定、その他重要な事項の決定を行う。

(2) 教育長

教育長は、常勤の特別職で、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

任期は3年で再任が可能である。

(3) 教育委員会委員

委員は、非常勤の特別職で、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。

任期は4年で再任が可能である。

(4) 教育委員会事務局

教育委員会の事務処理は、教育長の指揮監督のもと事務局が行う。

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の会議の開催状況

月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会				1								1	2
計	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	2	14

2 会議の内容

○令和2年4月21日（火）定例会

- (1)議案 阿南市教育功労者の選出及び表彰式について
- (2)議案 阿南市立公民館分館長の委嘱について
- (3)議案 阿南市体育功労者・優秀者表彰式について
- (4)その他 令和2年度阿南市行政機構について
- (5)その他 令和2年度阿南市教育委員会職員配置について
- (6)その他 令和2年度阿南市教育委員会一般会計当初予算について
- (7)その他 令和2年度各課年間主要行事について

○令和2年5月26日（火）定例会

- (1)議案 阿南市教育振興基本計画等策定委員会委員の委嘱について
- (2)議案 学校評議員の委嘱について
- (3)議案 学校訪問について
- (4)議案 阿南市立公民館長の任命について
- (5)議案 阿南市社会教育委員の委嘱について
- (6)議案 阿南市学校給食審議会委員の委嘱について
- (7)報告 阿南市教育功労者表彰の選出（追加）について

(8)報告 阿南版ふるさと応援弁当プロジェクトについて

○令和2年6月23日(火) 定例会

(1)議案 阿南市社会教育委員の委嘱について

(2)報告 市議会6月定例会の質問及び答弁について

○令和2年7月22日(水) 定例会

(1)議案 阿南地区義務教育諸学校教科用図書採択について

(2)報告 学校給食基準給食費について

○令和2年7月28日(水) 臨時会

(1)議案 阿南市教育委員会事務職員の懲戒処分について

○令和2年8月24日(月) 定例会

(1)報告 阿南市学校臨時休業対策費助成金交付要綱について

(2)その他 令和2年度全町運動会の日程等について

○令和2年9月23日(水) 定例会

(1)議案 阿南市小学校及び中学校管理運営規則の全部改正について

(2)議案 阿南市立幼稚園条例施行規則の一部改正について

(3)議案 阿南市学校医等公務災害補償条例施行規則の一部改正について

(4)議案 阿南市社会教育委員の委嘱について

(5)報告 市議会9月定例会の質問及び答弁並びに議案等について

(6)報告 阿南市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任する規則の一部改正について

(7)報告 広域公立幼稚園等及び私立幼稚園等に対する阿南市預かり保育料補助金交付要綱の一部改正について

(8)報告 私立幼稚園等新型コロナウイルス感染拡大防止対策補助金交付要綱の一部を改正する要綱

(9)報告 阿南市立学校施設目的外使用に関する取扱要領について

(10)その他 阿南市総合教育会議の開催(案)について

○令和2年10月20日(火) 定例会

(1)その他 市議会9月定例会における市長所信について(学校給食を一例とした行財政改革)

(2)その他 令和2年度一般会計(教育関係)補正予算について

○令和2年11月26日(木) 定例会

(1)議案 阿南市学校給食センター管理規則の一部改正について

(2)報告 阿南市立小学校修学旅行中止に伴う代替行事实施のための補助金交付要綱について

(3)報告 令和2年度後期及び令和3年度の学校行事等について

○令和2年12月22日(火) 定例会

(1)報告 市議会12月定例会の質問及び答弁並びに議案等について

(2)報告 阿南市学校施設の長寿命化計画の策定について

○令和3年1月21日(木) 定例会

(1)議案 阿南市立公民館分館長の委嘱について

(2)協議 阿南市立小中学校の再編統合について

(3)協議 令和4年度(2022年度)成年年齢引き下げ後の成人式について

○令和3年2月24日(水) 定例会

(1)議案 阿南市立公民館分館長の委嘱について

- (2)議案 阿南市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
- (3)議案 阿南市立図書館規則の一部改正について
- (4)報告 阿南市奨学資金貸付条例施行規則の一部改正について
- (5)報告 阿南市就学援助費の実施及び額に関する要綱の一部改正について
- (6)報告 阿南市立小学校及び中学校の校外行事に係る新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための補助金交付要綱の制定について
- (7)報告 阿南市羽ノ浦町プール条例の廃止について
- (8)報告 南部健康運動公園内の県有及び市有公園施設等に関する条例の一部改正について
- (9)報告 南部健康運動公園内の県有及び市有公園施設等に関する条例施行規則の一部改正について
- (10)報告 羽ノ浦総合国民体育館除去工事の請負契約の締結について
- (11)報告 阿南市立図書館分室の設置等に関する要綱の制定について
- (12)その他 阿南市立小・中学校の再編・統合（阿南市教育振興基本計画等策定委員会開催結果報告）について
- (13)その他 令和2年度幼稚園・小学校・中学校卒業（修了）証書授与式について
- (14)その他 阿南市成人式について

○令和3年3月15日（月）臨時会

- (1)議案 令和3年4月1日付け教職員の異動について
- (2)報告 阿南市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議について

○令和3年3月23日（火）定例会

- (1)議案 教育委員会の点検・評価報告（令和元年度対象）について

- (2)議案 阿南市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の
制定について
- (3)議案 教育長の権限に属する事務の一部を阿南市立の小学校及び中学校の校長
並びに幼稚園の園長に委任する規則の一部改正について
- (4)議案 阿南市立小学校及び中学校管理運営規則の一部改正について
- (5)議案 阿南市特別支援教育就学奨励費支給規則の制定について
- (6)議案 阿南市立公民館長の任命について
- (7)議案 阿南市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
- (8)報告 市議会3月定例会の質問及び答弁並びに議案等について
- (9)報告 令和3年度当初予算における主要事業について
- (10)報告 阿南市立学校処務規程の一部改正について
- (11)報告 阿南市学校教育関係例規検討委員会規程の廃止について
- (12)報告 阿南市立小学校及び中学校共同学校事務室運営要綱の制定について
- (13)報告 阿南市立中学校部活動指導員配置要綱の制定について
- (14)報告 阿南市家庭学習用モバイルルーター貸与事業実施要綱の制定について
- (15)報告 阿南市立小学校及び中学校におけるタブレット端末使用管理要綱
の制定について

3 園・学校訪問

(1) 目的

園・学校の教職員組織及び施設設備の管理運営の実態を把握し、園・学校に対して適切な指導助言を行うとともに、その園・学校の教育課題についての取組の状況や内容をともに検討することを目的とします。

(2) 日程

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から実施を見送りました。

4 総合教育会議

(1) 日時 令和2年10月20日(火) 午後3時から午後4時45分まで

(2) 場所 阿南市役所 603・604会議室

(3) 出席者 市長、教育長、教育委員4名、事務局3名、関係課職員13名

(4) 傍聴者 1名

(5) 議題 ア 新型コロナウイルス感染症への対応について

(ア) 「コロナ差別」という新たな人権問題への取組について

(イ) 「新しい生活様式」を踏まえた学校の取組について

イ GIGAスクール構想について

ウ その他

IV 令和3年度（令和2年度対象）点検・評価について

1 阿南市教育委員会による自己評価

点検・評価については、第3期阿南市教育振興基本計画に示される推進施策ごとに、その事務を所管する担当課において行いました。

「達成度」欄については、以下の4段階で示しています。

①すべて達成できた。	②すべてではないが、概ね予定通りに進んだ。
③一部積み残しがあり、今後更に推進が必要。	④ほとんど実施できていない。

◎第3期阿南市教育振興基本計画の施策体系

教育理念 認めあい 支えあい 未来につなぐ 学びの和

（教育理念の概要）

本市では、郷土に誇りを持つ市民を育むことをめざして、平成22年度から「共に生き、豊かな心で個性輝く人づくり」を教育理念として掲げ、市の豊かな自然や環境を生かしつつ、地域に開かれ、かつ家庭や地域社会から信頼される教育の推進に取り組んできました。

一方、少子高齢化や高度情報化の進展をはじめ、グローバル化や価値観の多様化等、社会の変化が急速に進む中で、従来になかった新たな視点を持つことが求められています。未来を担う子どもたちが豊かな人間性を身につける中で変化を前向きに受け止め、持続可能な社会の担い手として、たくましく生き抜く力を身に付けていくことが一層重要となっています。

本教育理念は、全ての人々が一人ひとりの違いや多様性を認めあい、互いに支えあいながら、未来社会に向けて、「本人」「家庭」「地域」「学校（園）」「教育委員会」による学びの和（=教育コミュニティ）を形成していくことの重要性をうたっています。そうした人々の和やつながりを広げ深めていくことを通して、地域社会全体が夢、希望や誇りを持ち、共に学び続け、子どもから大人まで切れ目のない成長をめざすことで、活力と魅力あるまちづくりを実現していこうとする願いを込めています。



【教育方針】

方針1 生涯学習	方針2 学校教育	方針3 人権教育	方針4 スポーツ振興	方針5 教育環境基盤整備
学びの和を通して生涯活躍できる力を地域と共に育む教育の推進	生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進	互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進	個性豊かで活力に満ちた生涯スポーツの振興	安全・安心な教育環境の確保と基盤整備の推進

方針1 生涯学習「学びの和を通して生涯活躍できる力を地域と共に育む教育の推進」

教育施策	推進施策	推進内容	達成度	点検・評価の内容
1-1 生涯学習活動の推進	1-1-1 公民館活動の推進 (生涯学習課)	☆住民のニーズや地域の実情に応じた講座・教室の提供とサークル活動の支援を図ります。 ☆公民館が地域コミュニティにおける学びの拠点として地域の問題解決に向けた取組を進めることができるよう、利用者である地域住民の意向を取り入れた公民館運営に努めます。	②	コロナ禍において、活動に制限があった中で、市内公民館で約70回の講座を開催しました。また地域における文化・教養等の活動グループに対する支援をおこないました。
	1-1-2 学習情報の提供拡充 (生涯学習課)	☆公民館報やホームページを活用して、公民館活動に関する情報の提供に努めます。	②	公民館報やホームページにより、公民館活動、地域活動に関する情報提供に努めました。
	1-1-3 市民参加による生涯学習機会の推進 (生涯学習課)	☆一人ひとりの生きがいづくりや地域に貢献できる人づくりを進めるため、市民ニーズを反映した成人大学講座や生涯学習推進大会等、生涯学び続ける機会の提供に努めます。	②	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、成人大学講座、生涯学習推進大会は中止しました。
1-2 図書館事業及び読書活動の推進	1-2-1 図書利用の推進 (図書館)	☆図書及び図書館サービス(貸出サービス、レファレンスサービス等)の充実を図り、図書利用の推進に努めます。	②	令和元年度貸出冊数606,793冊、令和2年度はコロナ禍で休館した期間もあり525,561冊であり、約81,000冊減少した。利用者からの予約リクエスト冊数は、令和元年度52,914冊、令和2年度57,986冊であり、約5,000冊増加。レファレンスサービス数は、令和元年度504件、令和2年度790件であり、約300件増加の実績となりました。
	1-2-2 読書活動の推進 (図書館)	☆ボランティア団体等の協力を頂きながらブックスタート事業、読み聞かせ事業その他のイベント等を継続的に実施し、乳幼児期から本に親しむ習慣と環境づくりを推	②	コロナ禍で4月から9月までの半年間、おはなし会等を中止していたため、おはなし会は3館で79回、ぴよちゃんくらぶは22回

		進みます。 ☆保育所、こどもセンター、学校、放課後児童クラブ、公民館その他への図書の利用貸出し、読書振興団体等との連携によって幅広い世代の読書活動の支援に努めます。		の開催となり、回数においては半減するも参加者は1,664名となりました。図書の団体貸出しは、219団体に40,342冊貸出し、前年より約2,600冊の増加となりました。阿南市読書振興協議会では、「阿南市の文化財」の講演会を実施することができました。
1-3 阿南ならではの科学教育の推進	1-3-1 時代に即した企画事業の強化（科学センター）	☆市民の科学への関心を一層高めるため、市民のニーズ等を把握しながらイベント等の取捨選択を進め、人気の高いものは複数回実施するなどして、科学の不思議さや楽しさを体験できる機会の充実を図ります。	④	新型コロナウイルスの影響で、ゴールデンウィークや夏休みなどのほとんどが休館となり、それに伴って集客の多いイベントが実施できませんでした。
	1-3-2 センター理科学習の拡充（科学センター）	☆全国的に見ても阿南市のほか、島根県出雲市、栃木県真岡市の3自治体しか実施していないセンター理科学習事業において、より効果的な授業を展開できるように、各指導員がスキルアップを図り、授業の質の向上をめざします。また、中学校に向けた拡充を視野に入れた事業として発展できるように努めます。	④	令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、密になってしまう送迎バスでの児童・生徒を輸送することができず、センター理科学習そのものが実施できませんでした。
	1-3-3 天文教育関連事業の充実（科学センター）	☆四国一の大きさを誇る科学センターの天体望遠鏡を最大限活用し、定期観望会や特別観望会の質の向上に取り組み、市民から喜ばれ、市民の自然科学への理解を深める天文イベントを実施します。	②	社会情勢的に制約の多い中、人数を制限した上で開催し、その多くが募集段階で満員となりました。
	1-3-4 ネットワークの確立、運営体制の強化（科学センター）	☆理科学習活動や企画事業を通じて構築した地域の小・中学校、高等学校との友好関係をはじめ、教育関係者・企業・研究機関・理科教員OB等による地域ネットワークをより発展させて、地域の科学教育の振興を図ります。現在連携しているJAXA（宇宙航空研究開発機構）に加え、国立天文台とも連携ができるよう、さらなるネットワークの構築に努めます。	③	地域的なネットワークや振興活動についてはこれまでどおりでしたが、JAXAや国立天文台等の阿南市外の組織や団体との関係については、新型コロナウイルスの関係もあり、さらなるネットワークの構築という意味では広がることができませんでした。

	1-3-5 広報、科学情報の提供 (科学センター)	☆できるだけ迅速にホームページの更新やチラシ印刷等を行い、国際天文台コードを取得している科学センターの強みを生かし最新の科学情報の収集と発信に取り組みます。また、これまでの事業に加えて、地元ケーブルテレビ、新聞社等、各マスコミとも協力して、さらなる情報提供に努めます。	①	最新の天文情報を常にキャッチし、ホームページや広報を通じて広く市民に発信することができました。また、ケーブルテレビあなんと共同制作している科学番組、「コスミィのサイエンスTV」も12回のプログラムを制作することができました。
	1-3-6 教員の理科研修、学校支援の充実 (科学センター)	☆科学センターと学校との連携をさらに密にし、平成24年1月にJAXAとの間で締結した宇宙教育協定に基づく連携授業及び保有する教材教具・備品の貸し出しや指導相談等を継続事業として実施し、市内小・中学校に向けて科学センターとしてできる限りの支援を行います。	②	地元の理科教員への教材や教具の貸し出し、授業の方法などの相談をのべ37回行い、できる限りの学校支援を行いました。
1-4 家庭及び地域の教育力向上の推進	1-4-1 体験学習機会の拡充 (生涯学習課)	☆子どもたちに放課後や週末等の機会に多様な学びや体験活動、地域住民との交流等普段学校では体験できない学びの機会を提供します。	②	コロナ禍において、感染対策を行いながら、9回の体験活動を実施し、延べ179名の児童が参加しました。
	1-4-2 放課後児童健全育成事業の推進 (生涯学習課)	☆放課後の安全・安心な子どもの居場所となる放課後児童クラブや児童館において地域の大人との交流活動を支援し、子どもの健全な育成を図ります。 ☆指導員の資質能力の向上を図るとともに、障がいのある子どもが参加しやすくなる環境づくりに努めます。	②	29クラブ開設し、732人の児童を受け入れました。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、事業所では、感染拡大防止対策を図りながら、学校休校中等は、午前開所し児童の受入れをおこないました。
1-5 郷土愛を育む教育の推進	1-5-1 伝統芸能の継承活動の支援の推進 (文化振興課)	☆国指定民俗無形文化財である阿波人形浄瑠璃や市指定無形民俗文化財である獅子舞等、本市域内における伝統芸能の継承発展を図るために必要な支援に取り組みます。	③	阿波人形浄瑠璃中村園太夫座の伝承活動に対しては、公演の機会を設け、阿南市文化協会と連携して床本・パンフレットの制作やSNSへの投稿などの支援を行いました。
	1-5-2 文化財などの保存・活用と情報発信	☆国指定史跡の若杉山辰砂採掘遺跡、阿波遍路道の文化財及び阿波公方、阿波水軍等の本市の誇る文	③	10月17日に本市において「採掘遺跡サミット」を開催。児童生徒むけの若杉

	信の推進 (文化振興課)	化遺跡の保存と活用を図り、その魅力に児童生徒が学ぶ機会の充実に努めます。また様々なツールを活用して情報発信に努めます。		山辰砂採掘遺跡のパンフレットを作成しましたが、直接的な学びの場を作ることが出来ませんでした。
	1-5-3 郷土が生んだ先覚者たちの顕彰と啓発の推進 (文化振興課)	☆郵便はがきを発明した青江秀、日本の電気学の祖、橋本宗吉、夭折の天才作家、北條民雄等の本市出身の先覚者たちの功績等を学校教育及び社会教育において学ぶための取組を支援するとともに、顕彰事業及び啓発事業の充実に努めます。	③	広報あなんの奇数月に「阿南市の先覚者たち」と題して阿南の先人を紹介する頁を設けました。北條民雄の文学者としての顕彰は、今後継続して支援できるように取り組みます。
	1-5-4 阿南ならではの生物多様性を活かした環境教育の推進 (環境保全課)	☆「こどもエコクラブ事業」として、阿南市の豊かな生きものの学習や現地見学、市内の企業訪問を通じて地球温暖化対策等の環境学習を行い、子どもたちの環境啓発事業に取り組みます。	③	9月に大野小学校を対象とし環境学習を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

方針2 学校教育「生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進」

教育施策	推進施策	推進内容	達成度	点検・評価の内容
2-1 自ら学ぶ力を育てる教育の推進	2-1-1 確かな学びを育む教育の推進 (学校教育課)	<p>☆未来社会の作り手となるために必要な資質能力を育むため、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進するとともに、デジタル教科書の整備・活用を図るなど、全ての児童生徒にとってわかりやすい授業づくりに努めます。</p> <p>☆高速大容量の校内通信ネットワーク及び1人1台端末など、ICT環境を整備し、各教科等におけるICT機器を活用した学習活動やプログラミング教育等を充実させることにより、情報活用能力の育成を図ります。</p> <p>☆各校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うとともに、地域人材の積極的な活用を図ります。</p> <p>☆各校において学力向上実行プランの作成及び有効活用に努めます。</p>	②	<p>☆学校ごとに「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を推進しました。また、デジタル教科書の動画、音声及び拡大表示等を活用し、視覚や聴覚を活かした学びにより、児童生徒にとってわかりやすい授業づくりに努めました。</p> <p>☆GIGAスクール構想に基づき、高速大容量の校内通信ネットワーク及び児童生徒に対し1人1台のiPad端末を整備しました。また、教員のICT活用能力を高めるため、学習支援ソフト活用の研修会を行いました。</p> <p>☆コロナ禍において教育活動等に制限がある中、各校が地域の教育資源を活用した体験活動を行いま</p>

				した。 ☆各校において、学力実行プランを作成し、活用しました。
2-1-2 家庭学習習慣の定着の促進 (学校教育課)	☆児童生徒の実態に応じ、「家庭学習の手引き」等の見直し・更新を行います。 ☆「家庭学習の友」の活用法等について、効果的な事例等の周知を図ります。 ☆家庭学習に取り組みやすくするため、授業の内容と関連した家庭学習課題の提供や放課後・長期休業日中の補充学習・質問教室等の実施に努めます。	②	☆各校が「家庭学習の手引き」の見直し等を行い、児童生徒に配付するとともに、懇談や学級だより等を通して、保護者に周知を図りました。 ☆長期休業期間には学習教材の配付や、動画配信やオンラインによる指導等、各校が創意工夫を図り、家庭学習の指導を実施しました。	
2-1-3 読書習慣の形成の促進 (学校教育課)	☆学校図書館サポーターの配置により、ブックトーク等多様な読書活動や学習活動における本の積極的な利用を促進し、児童生徒の読書習慣の形成を図ります。	②	☆市内小中学校に6名の図書館サポーターを配置し、図書館の本の整理、読み聞かせ及びブックトーク等の活動を行い、児童生徒の読書習慣の形成を図りました。	
2-1-4 ICTを活用した教員の指導力の向上と働き方改革の推進 (学校教育課)	☆教員のICT活用指導力向上のための研修の充実及び授業に適したソフトや教材の周知を図るとともに、統合型校務支援システムを導入することにより教員の働き方改革を推進します。	②	☆学習支援ソフトの使用方法及びiPadの活用方法の研修会の開催並びに学習ドリル教材の周知等を行った。 また、教員の働き方改革を推進するため、統合型校務支援システムの整備を行いました。	
2-1-5 家庭・地域との連携と情報発信の推進 (学校教育課)	☆自然、産業、歴史等の地域の教育的資源を積極的に活用することにより、地域の教育力を生かした特色ある教育活動を推進します。 ☆多面的な学校評価を行い、学校教育活動の改善を図ります。 ☆ホームページ及び学校便り等の充実を図り、家庭や地域への情報発信を推進します。	③	☆地域の教育資源を活用した教育活動については、コロナ禍により活動に制限がある中、各学校が工夫した体験活動等を実施しました。 ☆児童生徒・保護者・教員及び学校評議員による多面的な学校評価を実施し、学校教育活動の改善を図りました。 ☆結果についてはホーム	

				ページ、メール、学校便り等により、家庭への情報発信を行いました。
	2-1-6 外国人講師の配置の推進 (教育研究所)	☆外国人講師を保育所、幼稚園、小学校・中学校に年間を通して派遣することにより、英語力向上を図り、グローバル化に対応した教育等、国際理解教育を推進します。	②	夏以降、JET-ALT がひとりとなり中学校への派遣回数が少なくなりました。各校の理解を得て、派遣計画を見直し、英語力の向上並びにグローバル化に対応した教育等を推進してきました。
	2-1-7 外国語指導体制の強化 (教育研究所)	☆外国人講師と外国語教育指導員による指導を合わせ、外国語科、外国語活動の指導を強化し、授業研究や職員研修を進め、外国語教育の推進に取り組みます。	①	小学校へはALT と外国語教育指導員・外国人講師を派遣して、授業の補助・模範授業・研修等を行い、外国語教育の推進に努めてきました。
	2-1-8 消費者教育の推進 (学校教育課)	☆キャッシュレス化の推進を背景に携帯電話やスマートフォンを中心としたインターネット利用を通じて若い世代における消費者トラブルが増加していることや成年年齢が18歳に引き下げられることを踏まえて、消費生活に関する知識の習得と適切な意思での消費行動ができるように消費者教育の推進に取り組みます。	②	☆小学校・中学校共に家庭科分野において消費生活についての学習を行っており、自分の日常生活から課題を設定し、問題解決を図る等の学習を実施しました。中学校においては徳島県版の消費者教育教材を紹介し啓発を図ることができました。
2-2 持続可能な地域社会の実現に向けた教育の推進	2-2-1 キャリア教育の推進 (学校教育課)	☆子どもたちが自己を知り、夢を描き、夢に向かって成長していくために、多様な経験や出会いの場の提供に努めるとともに、各校においてキャリア教育の全体計画を作成し、組織的・系統的なキャリア教育を推進します。	②	☆キャリア教育の全体計画を作成するとともに、全児童生徒にキャリアパスポートを配布し、ポートフォリオとして学びの記録を保存することにより、系統的なキャリア教育の推進を図りました。
	2-2-2 阿南高専等との連携によるつながり教育の推進 (学校教育課)	☆阿南工業高等専門学校及び大正大学等と連携しながら、高等教育機関の教育資源の活用を図ったキャリア教育や理科教育を進めます。	③	☆小学校において、阿南高専と連携し、生物多様性あなん戦略に関連した理科教育を推進しました。
	2-2-3 地域企業との連携による早期職業観の醸成	☆職場体験活動における地域企業等との連携を密にし、地域産業・地域企業の魅力について理解を促進します。	③	☆新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中学校における職場体験学習が実施できませんでした。

	(学校教育課)	☆地域企業で働く人や地域の課題解決に取り組む人から学ぶ活動を充実させ、児童生徒の発達段階に応じた職業観や社会人としての基礎力の醸成を図ります。		☆各教科及び総合的な学習の時間においては、職業体験に関する内容に取り組み、職業観や社会人としての基礎力の醸成を図ることができました。
2-3 思いやりと豊かな心を育む教育の推進	2-3-1 道徳教育の推進 (学校教育課)	☆道徳教育の推進体制を充実し、教師と児童生徒及び児童生徒相互の人間関係を深めるとともに、家庭や地域との連携を図りながら、学校の教育活動全体を通じて児童生徒の道徳性を育成します。	③	☆道徳教育全体計画を作成し、授業において「考え、議論する道徳」への転換が図られています。コロナ禍において授業参観やオープンスクールの実施が見送られた学校が多く、家庭や地域との連携が十分に図られなかった面があります。
	2-3-2 生命の尊重といじめの防止 (学校教育課)	☆自然とのふれあいや様々な人々との交流を体験することによって、生命を尊重する態度と自他を尊重する態度の育成を図ります。 ☆いじめを生まない環境を醸成するとともにいじめ調査を実施し、いじめの未然防止と早期対応を図ります。	②	☆子どもの人権意識を育てるための体験的な学習や、講演会等がコロナ禍の影響により、令和2年度は十分に行うことができませんでした。 ☆いじめ防止に向けては各校で作成された、「いじめ防止対策方針」に基づきいじめ調査を実施し、未然防止と早期対応を図りました。
2-4 心身の健康を育む教育の推進	2-4-1 児童生徒の健康観の確立 (学校教育課)	☆家庭や地域の専門機関との連携を密にし、児童生徒の望ましい生活習慣の定着と生活習慣病等の予防及び早期治療の促進を図ります。	②	☆コロナ禍において、学校医の協力により、対策を万全にした上で、定期健康診断を実施し、早期治療の促進を図りました。また、学校医・保健所との連携を密に行い、新型コロナウイルス感染症への対策を図りました。
	2-4-2 児童生徒の体力と運動技能の向上 (学校教育課)	☆各校で児童生徒の体力・運動能力・運動習慣の課題について把握・分析を進め、実態に応じた取組の推進を図ります。 ☆体力づくり研究指定校の取組を普及させ、体育科の授業及び体力づくりに関する活動の充実を図り	②	☆令和2年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は実施されませんでした。各校で作成した「体力向上計画」に基づき、体力づくり及び健康教育に取り組みました。

		<p>ます。</p> <p>☆「阿南市立中学校における部活動の方針」の周知徹底を図り、適切な部活動の運営による生徒の心身の健全な成長を図ります。</p>		<p>☆体力づくり研究指定校として、岩脇小学校において、体力づくりに関する活動の充実を図りました。</p> <p>☆中学校では市及び各校の部活動運営方針に従い、部活動運営の適正化を図りました。</p>
2-4-3 防災・安全教育の推進 (学校教育課)	<p>☆各校において、学校安全計画及び危機管理マニュアルを見直すとともに、実践的な避難訓練等の実施を推進します。</p> <p>☆防災研修会を行い、教職員の防災意識・危機管理能力の向上を図ります。</p> <p>☆関係機関と連携した不審者対応訓練等の実施を推進します。</p> <p>☆学校、保護者、地域、教育委員会、道路管理者、警察等の関係機関の連携を強化し、通学路の安全確保を図ります。</p> <p>☆市内先進実践校の取組を普及させ、児童生徒が主体的に取り組む防災教育を推進します。</p>		②	<p>☆各校の学校安全計画及び危機管理マニュアルは、県教委及び阿南市危機管理課の指導の元、適切に見直しを行い、実践的な避難訓練を実施しました。</p> <p>☆阿南市幼小中合同防災研究会が2回実施され、多くの教職員が参加し、防止意識・危機管理能力の向上が図られました。</p> <p>☆小学校において、阿南市青少年健全育成センター・阿南警察署等と連携し、不審者対応訓練を実施しました。</p> <p>☆阿南市通学路安全プログラムにより、10小学校区において関係機関等との合同点検及び各担当機関による対策を実施することにより、通学路の安全確保を図りました。</p>
2-4-4 地場産物を活用した献立作成の推進 (学校給食課)	<p>☆地場産物を活用した献立作成を心がけ、阿南市産の食材を積極的に使用します。各小・中学校においては給食時間に料理や食材等をテーマにした校内放送を工夫することで児童生徒の関心を高めるよう努めます。</p> <p>☆毎月19日の「食育の日」には、できるだけ地場産物を活用した献立を提供できるよう取り組みます。</p>		②	<p>地場産物を活用した献立を実施し、献立表での紹介や給食時間の校内放送で、児童生徒に啓発することができました。</p> <p>特に「食育の日」には、阿南市産や徳島県産の食材を活用するように努めました。</p>
2-4-5 学校給食を活用し	<p>☆栄養教諭等が各校の食育リーダーと連携・協力し、学校給食を生</p>		②	<p>☆各学校に食育リーダーを配置し、栄養教諭が中心</p>

	た食育の推進 (学校教育課)	きた教材として活用することにより、バランスの良い栄養摂取を心がける食習慣の形成を図ります。		とって食育パワーアップ作戦(食育についての授業)を全ての学校で実施しました。また食生活を含む生活習慣についてのアンケートも継続して実施し、分析及び広報ができました。
	2-4-6 適切な学校給食の提供 (学校給食課)	☆食物アレルギーを持つ児童生徒のために、保護者・学校・給食センターが組織的に連携を図り、安全性を最優先とした体制のもとにアレルギー対応食である除去食を提供できるように努めます。	②	中央学校給食センター配送校については、令和2年度から卵とそばの除去食の提供を開始することができました。
2-5 一人ひとりを大切に する特別支援 教育の推進	2-5-1 教育支援の充実 (教育研究所)	☆望ましい教育支援の実施に向け、教育支援調査員の資質能力の向上を図り、子どもの検査、担任や保護者との相談活動を行います。教育支援委員会では子どもの就学場所を決定し、より適切な教育に向けた指導に取り組みます。	①	発達検査の実施方法並びに検査結果の解釈方法について研修を実施しました。また、心理士を講師に検査結果を支援に生かす方法について学びました。判断結果の記述法や教育支援委員会の審議内容や方法について改善策を実施しました。
	2-5-2 通級指導教室の充実 (教育研究所)	☆通級指導教室への入級手続きの検査を随時行い、各校の担当者との連携を密にしながら通級指導教室の充実を図ります。	②	通級による指導開始の手続き等に関する相談を随時行いました。担任者や特別支援教育コーディネーターと連携を密にして通級指導教室の充実を図りました。
	2-5-3 指導体制の連携の強化 (教育研究所)	☆特別支援教育連絡協議会の充実を図り、関係者や関係機関と連携する中で、適切な指導体制を図っていきます。	②	阿南市支援シート(就学支援シート)の作成について、市内保育所・幼稚園・小中学校に依頼し、切れ目のない支援が継続できるようにしました。
	2-5-4 教職員の資質能力の向上 (教育研究所)	☆インクルーシブ教育の充実に向けた教職員研修を進め、個別の指導計画等の作成と活用についての研究を深め、特別支援教育を推進するための教職員の資質能力の向上を図ります。	②	コロナ禍により特別支援教育コーディネーター研修は実施できませんでしたが、教育支援に関することや個別の教育支援計画の作成等についての相談や質問に個別に対応・助

				言っていました。
	2-5-5 早期対応と継続的な指導の推進 (教育研究所)	☆学校・家庭・関係機関との連携を密にし、不登校問題に対する早期対応に努めます。適応指導連絡協議会を開き不登校対策について継続的な指導を図ります。	①	各校からの不登校問題について、家庭・学校・関係機関等と連携を密にし、早期対応に努めてきました。適応指導連絡協議会を年間3回開き、一人ひとりのケースに合わせて継続的に支援を行う体制でケアに努めてきました。
	2-5-6 適応指導教室の充実 (教育研究所)	☆適応指導教室「ふれあい学級」の充実により、不登校児童生徒の社会的自立に向けた教育活動を推進します。	②	適応指導教室指導員、並びに外部講師による幅広い活動により、児童生徒の社会的に自立した人間を目指した指導を推進してきました。
	2-5-7 障がい(児)者との共生社会の実現に向けた取組の推進 (地域共生推進課)	☆障がいのある人もない人も地域で安心して暮らせる社会づくり(共生社会)の実現に向け、関係機関等の連携・協力を得ながら、障がいに対する新たな気づきや感性を養い、理解を深めるための取組を進めていきます。また、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの健やかな成長を支援します。	②	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ふれあいのまちづくりフェアは中止しました。 また、県と連携し、障がい児福祉サービス提供体制を構築し、適切な療育等のサービスを提供しました。
2-6 就学前教育の推進	2-6-1 就学前教育の充実とこども園への円滑な移行の推進 (こども課)	☆よりよい教育環境を創造するとともに、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児の主体的な活動や遊びを通しての指導を行うことにより、生きる力の基礎を育成します。 ☆障がいのある幼児に対する支援や一人ひとりの発達段階に即した指導の充実を図ります。 ☆家庭への情報発信や地域人材の活用により家庭・地域との連携を図ります。 ☆「子ども・子育て支援計画」に基づき、認定こども園への移行を推進します。	②	市内6箇所の保育所を巡回し、就学前の支援を必要とする児童に継続した療育と保護者相談を行い、また、少人数のグループ学習によりコミュニケーションスキルや行動調整能力の向上のための指導を行いました。 宝田幼稚園と宝田保育所を統合し、保育所型認定こども園を令和2年4月に開設しました。
	2-6-2 子育て支援施策の充実と子どもたちの豊かな心の育成	☆就学前教育・保育の無償化等、阿南ならではの子ども・子育て支援事業を推進し、子育て世代の経済的負担の軽減を図るとともに、	①	令和2年10月から2歳児の保育料無償化(所得制限なし)を実施し、子育て世代の経済的負担の軽

	(こども課)	地域や関係機関の協力を得ながら、長期的な視点に立った教育環境・内容の充実を図ります。		減をはかりました。
2-7 青少年健全 育成活動の 推進	2-7-1 安心安全な環境づくりの推進 (青少年健全育成センター)	☆各幼稚園・小学校等において警察と連携して、子どもたちが不審者から身を守るための防犯教室を実施するとともに、不審者情報の収集と発信に取り組みます。 ☆青色パトロールカーによる計画的・継続的なパトロールを実施し、青少年の非行防止と安心・安全な環境づくりに取り組みます。	①	新型コロナウイルス感染症の防止に細心の注意を払い、幼小合わせて12の不審者対応訓練を実施し、緊急時に正しい行動がとれる園児・児童の育成に努めた。また、パトロールによる市内巡視による見守りを続け、安心安全な環境づくりに努めた。
	2-7-2 健全育成のための環境浄化活動の推進 (青少年健全育成センター)	☆「白いポスト」の活用による有害図書類の回収を定期的に行い、環境浄化に取り組みます。 ☆パトロールを通して青少年に有害な環境の早期発見と早期対応に努めます。	①	毎月定期的に有害図書類等の回収を実施することで、青少年を取り巻く環境の浄化に努めました。
	2-7-3 相談活動の充実 (青少年健全育成センター)	☆来所相談への対応を進めるとともに、いじめ相談専用電話・悩み事相談専用電話を活用し、青少年やその関係者が安心して相談できるように努めます。同時に、関係機関との連携を図り、よりよい相談体制の構築をめざします。	②	来所相談2件電話相談2件の計4件の相談があった。いじめに関すること2件、人間関係に関することと不登校に関することがそれぞれ1件ずつひとつ丁寧に対応しました。
	2-7-4 健全育成のための啓発活動の推進 (青少年健全育成センター)	☆センター便りや啓発チラシ・しおり等の配布を通して、また、様々な機会を捉えて青少年の健全育成に関する啓発に取り組みます。 ☆これまでの青少年の喫煙や薬物問題への対応に加え、SNS上のトラブルやネット依存、ゲーム障害等の問題についても未然に防ぐための取組や啓発活動に努めます。	①	健全育成に関する啓発のチラシ・しおりの配布、またセンターだよりはSNSトラブル関連の情報をシリーズものとして配付し、未然防止の取組や啓発に努めました。

方針3 人権教育「互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進」

教育施策	推進施策	推進内容	達成度	点検・評価の内容
3-1 人権教育の 推進	3-1-1 人権教育推進の強化と啓発活動の徹底 (人権教育課)	☆阿南市人権教育協議会を中核機関として、同和問題と様々な人権課題の関連性を考える研修を実施する等、人権に関する啓発活動の一層の徹底を図ります。	③	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、阿南市人権教育協議会の専門部会(6部会)の活動も回数や規模が縮小されましたが、その分そ

				れぞれが工夫をし、研修会や部会の機関紙の発行等人権問題の啓発活動を行うことができました。
3-1-2 人権を守る運動の推進 (人権教育課)	☆重大な人権侵害につながる身元調査を「しない・させない・許さない」のスローガンのもと引き続き「身元調査お断り」ワッペン運動を推進します。あわせて、身元調査につながる住民票や戸籍の不正請求・不正取得の抑止力として導入された「本人通知制度」の周知活動を進める、人権を守る運動に取り組みます。	③		「身元調査お断りワッペン運動」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になりました。しかし、「本人通知制度」の事前登録の周知や「家庭人権学習の日」については、各種便りへの記載や、会議の中での周知を行うことができました。
3-1-3 同和問題をはじめ、様々な人権問題解決に向けた人権教育・啓発活動の推進 (人権教育課)	☆市民一人ひとりが同和問題をはじめ、様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、同和問題を自らの課題とし、主体的な取組ができるよう、市民に対する啓発活動の充実強化に努めます。あわせて、地域における啓発活動や研修の支援及び企業における啓発活動の推進等、各分野における連携の強化を図ります。	③		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、阿南市人権教育研究大会や、市内14箇所の支部大会が中止や書面での開催となってしまいました。 また、市内の保育所・幼稚園・学校等の求めに応じて講師団講師の派遣をし、研修を実施することができましたが、企業向けの啓発活動ができておりません。
3-1-4 男女共同参画社会の推進 (人権・男女共同参画課)	☆次世代を担う子どもが豊かな人権感覚を育むとともに、一人ひとりが個性や能力を発揮できるよう、教育の場において男女共同参画への理解を促進します。また、固定的な性別役割分担意識を解消し、男女が共に生活力を身に付け、多様な生き方を選択できるよう、学校、家庭、地域等あらゆる場や機会を通じて、男女共同参画に関する教育・学習機会の充実に努めます。	②		広報あなん「ささゆり通信」において男女共同参画に関する課題や情報を掲載し、女性に対する暴力をなくす運動期間中、庁舎テラスを紫色にライトアップし、女性と子どもに対する暴力防止パネル展を開催するなど、広く市民に啓発を行いました。 また「出前講座」により、市民が男女共同参画について学ぶ機会を提供しました。
3-1-5 教育集会所を拠点とした人権学習・啓発活動の推進 (人権教育課)	☆地域住民を対象に教育集会所での研修会、各種講座、交流学習等の推進、識字学級との交流等を積極的に推進します。	②		教育集会所との連携で、教育集会所を拠点とした研修会や各種講座等の実施は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による教育集会所の閉鎖で回数は減りましたが、

				実施することができました。しかし、識字学級との交流会は中止となってしまいました。
	3-1-6 熊本県合志市との人権に関するパートナーシティ協定を活用した啓発活動の推進 (人権教育課)	☆ハンセン病患者であった、作家北條民雄やハンセン病療養所である「沖縄愛楽園」の基礎を築いた青木恵哉といった偉人を輩出した阿南市は、同じくハンセン病療養所「菊池恵楓園」を持つ合志市とパートナーシティ協定を結んだことにより、今後両市が人権の先進地となるよう啓発活動を推進していくとともに、学校教育においても二人を通じてあらゆる人権について学ぶ機会の推進に努めます。	③	熊本県合志市とのパートナーシティ協定を活用した啓発活動はほとんどできておりません。しかし、市内の児童・生徒に対して北條民雄や青木恵哉を通して、ハンセン病についての学習を行うことができました。
3-2 学校人権教育の推進	3-2-1 学校・家庭・地域の連携による人権意識の高揚 (学校教育課)	☆学校・家庭・地域の連携をさらに強化し、自分の人権のみならず、他人の人権についても正しく理解し、具体的な行動へ結びつけていこうとする力を養います。	②	家庭・地域への連携はコロナ禍で制限を受けましたが、各校における人権問題学習の時間や、日々の中で、人権意識を高める学修・活動を実施しています。特にコロナ禍における人権への配慮について繰り返し指導が図られました。
	3-2-2 保育所・幼稚園・小学校・中学校における人権教育の推進 (人権教育課)	☆差別をなくしていこうとする仲間づくりを学校(園・所)運営の基盤に据え、より実効性のある人権教育の在り方について調査・研究を推進します。	②	学校人権教育夏季研究大会(兼阿南市同和問題講演会)を開催したことで、効果的な人権教育のあり方についての研究や実践を行うことができました。
	3-2-3 地域ぐるみの人権教育の推進 (人権教育課)	☆人権ふれあい子ども会の保護者を中心に、地域が連携し、様々な活動をとおして、仲間づくりや人権について自ら考え、解決していく児童生徒の育成を図ります。	②	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人権ふれあい子ども会の活動拠点となる教育集会所が閉鎖されたため、例年の1/3程の活動しかできませんでした。しかし、その工夫をし、内容を充実させて実施することができ、保護者や学校、地域と連携し、仲間づくりや人権問題を自ら考えて解決していく児童生徒の育成をする

				ことができました。
	3-2-4 人権教育指定研究・各中学校ブロック人権教育研究会などの充実 (人権教育課)	☆人権感覚を養う手立てや態度化・行動化につながる人権教育のありようを求めて指定研究を継続し、中学校ブロック別人権教育研究会を推進します。	②	市人権教育研究発表会が見能林幼稚園や福井中学校等計5箇所で開催され、実践と情報を共有し、指導内容や指導方法の工夫と改善が行われました。各中学校(ブロック)ごとに年間のテーマを定め、それに基づいた人権教育学習を効果的に行うことができました。

方針4 スポーツ振興「個性豊かで活力に満ちた生涯スポーツの振興」

教育施策	推進施策	推進内容	達成度	点検・評価の内容
4-1 スポーツに関する幅広い普及活動の推進	4-1-1 スポーツに関する幅広い情報提供の推進 (スポーツ振興課)	☆ホームページや掲示板、さらに広報、市政だより、ケーブルテレビ等に「阿南のスポーツ」や「スポーツ少年団」「スポーツイベント」の情報を提供し、スポーツリーダーバンクにおける指導者の紹介等を行います。 ☆スポーツ施設の紹介及び周知を図るためパンフレットを作成します。	②	うみてらす北の脇でのイベント等について、広報、市ホームページ及び市政だより等を活用し、周知等を行いました。 また、施設のパンフレットの配布も行いました。
	4-1-2 総合型地域スポーツクラブの育成 (スポーツ振興課)	☆総合型スポーツクラブの活動を促進するため指導者の養成、確保、活用や施設の充実、活動の場の提供等の環境整備を行います。	②	スポーツクラブ会員と連絡を取りながら、クラブ運営を円滑に行える環境づくり等を行いました。
	4-1-3 指導者の充実と育成 (スポーツ振興課)	☆地域のスポーツニーズを反映した行政を推進するため、スポーツ推進委員の資質能力の向上及び積極的活用を図ります。 ☆市民や団体の要望に応じて指導者を派遣できる体制を整えるため「スポーツリーダーバンク」を設置し、ホームページ等を通じて紹介します。	④	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、研修会等の事業が中止となり実施できませんでした。
	4-1-4 日本体育大学との連携協定を活用したスポーツ活動の推進 (スポーツ振興課)	☆日本体育大学の教育資源を有効に活用し、市民がスポーツに親しめる環境づくりを行います。 ☆日本体育大学の専門的分野の教授や学生を招聘し、高度な知識や技術を学ぶ環境を作るとともに実	④	新型コロナウイルスの影響により、連携事業を実施することができませんでした。

	課)	技指導を実施します。		
4-2 生涯スポーツ環境の充実	4-2-1 「阿南市スポーツ振興計画」の策定 (スポーツ振興課)	☆計画的なスポーツ環境・施設の整備促進と指導者の育成・充実を図るために、「阿南市スポーツ振興計画」の策定に向けて令和2年度から令和3年度までの2年間で国、先進地等の情報収集に努め、アンケート調査を実施し、令和4年度に策定します。	②	スポーツ基本計画や徳島県スポーツ推進計画等のすでに策定している計画の調査・研究を行い、阿南市における計画策定に必要な準備を行いました。
	4-2-2 スポーツ環境・施設の整備の促進 (スポーツ振興課)	☆市内体育施設の施設管理を行うほか、施設の改善・機能強化に向けて改修工事・耐震工事を計画的に行います。	②	計画的に施設の改善、改修を行い、施設の維持管理に努めました。
	4-2-3 海洋スポーツの普及の促進 (スポーツ振興課)	☆市内の子どもたちを中心に、うみてらす北の協等を活用し、海洋性スポーツ(SUP、カヌー等)の実施と普及活動を軸とした青少年健全育成活動を実施します。 ☆各小学校に出前講座として「水辺の安全教室」を開催し、水辺での事故を防止するための安全学習とペットボトルを使った背浮き等、事故にあった時の対処法の指導を行います。 ☆これらの事業を展開するため、センターインストラクターの増員や指導者の育成を推進します。 ☆YMCA阿南国際海洋センターを子どもたちの体験活動の拠点として、地域の自然を生かした海洋教育や自然体験を実施するよう努めます。	④	新型コロナウイルスの関係から、マリンスポーツ体験イベントを実施できませんでした。 水辺の安全教室については、7校に出前講座を行い、ペットボトルやライフジャケットを活用した指導を行い、水難事故防止啓発に努めました。 指導員に対する研修会等も中止となり、育成の推進を行うことができませんでした。 YMCAとも、連携事業を図ることができませんでした。

方針5 教育環境基盤整備「安全・安心な教育環境の確保と基盤整備の推進」

教育施策	推進施策	推進内容	達成度	点検・評価の内容
5-1 教育環境の充実	5-1-1 小学校・中学校の長寿命化計画(個別施設計画)の策定と再編・統合の検討推進 (教育総務課)	☆将来における学校施設の維持管理費用を把握し、限られた財源や人員の中でトータルコストの縮減、予算の平準化等の取組を推進するため、小学校・中学校の長寿命化計画を策定します。 ☆人口減少社会の到来や少子化の進展が中長期的に継続することが	②	学校施設の適正な維持管理のため中長期的なトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的とした「阿南市学校施設の長寿命化計画」を令和2年12月に策定

		見込まれること等を背景として、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することが懸念されています。このことから、児童生徒のよりよい教育環境を整えるとともに効率的・効果的な教育施設の改修等を行うため、学校の再編・統合について検討を進めます。		しました。 学校の再編・統合については、令和3年2月に阿南市教育振興基本計画等策定委員会を開催し、小・中学校の再編・統合について意見交換を行いました。
	5-1-2 学校施設の耐震化の推進 (教育総務課)	☆本市では、平成20年度以降、学校施設の29棟で耐震化を進め、令和元年度末の耐震化率は98.2パーセントとなりました。今後は、耐震化が未完了の羽ノ浦中学校体育館と羽ノ浦総合国民体育館を複合体育館とする改築事業を推進し、学校施設の耐震化の完了をめざします。	②	7月に総合評価落札方式により施工業者を決定し、現在令和4年度中の完成に向け工事を進めています。
	5-1-3 学校トイレの洋式化の推進 (教育総務課)	☆児童生徒がトイレを使用しやすい環境を整備し、学習に集中できる環境づくりや衛生管理を推進するため、学校トイレの洋式化を推進します。	②	中野島小学校、長生小学校、平島小学校及び今津小学校の洋式化を推進しました。
	5-1-4 学校教育の情報化の推進 (学校教育課)	☆児童生徒の力を最大限引き出すためには、ICTを基盤とした様々な先端技術を効果的に活用することが必要不可欠であることから、パソコン(タブレット等を含む)1人1台の環境や高速ネットワーク環境等の整備を推進します。	②	1人1台端末、及び、授業支援用ソフトウェア、各校における高速ネットワーク環境、また持ち帰り時の各家庭へのレンタル用WiFiルーター等、次年度の本格運用に向けての準備が整いました。
	5-1-5 公民館の適正な管理運営の推進 (生涯学習課)	☆公民館は社会教育活動の拠点のみならず、地域の防災拠点としての機能を併せもつことから、子どもから高齢者まで全ての住民が安全で安心して利用できるよう適正な管理運営に努め、利用者の利便性の向上を図ります。 ☆今後は、個別施設計画を策定することにより、長期的な視点で社会教育施設の複合化や長寿命化等の検討を進めます。	②	維持管理、修繕等をおこない適切な管理に努めました。施設の現状把握をおこない、今後の管理方針等について個別施設計画を策定しました。今後は計画的に改修・修繕を実施し施設の適切な維持管理を図ります。
5-2 均等な教育	5-2-1 均等な教育機会の	☆経済的理由により就学困難な家庭に対して就学に必要な経費の一	②	就学支援が必要な家庭に対して、必要とされる項目に

機会の提供	提供 (学校教育課)	部を援助し、均等な教育機会の提供を図ります。		対して、適切な支援が実施されています。
	5-2-2 奨学金制度の充実 (教育総務課)	☆阿南市奨学資金貸付条例・阿南市奨学資金貸付条例施行規則に基づき、修学の意欲があり、かつ、経済的理由のために就学が困難な者に対し、奨学資金の貸付けを行い教育の機会均等を図ります。	②	経済的理由により就学に困難がある修学意欲のある学生等に対し、奨学資金の貸付を行うことで、教育の機会均等の観点から教育施策の推進を図ることができました。

2 外部による評価

○学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った自己評価による点検・評価の結果について、本教育委員会が依頼した2人の学識経験者から次のとおり御意見をいただきました。

(1) 意見聴取対象者

- ① 数藤義則（教育振興基本計画等策定委員・公募委員）
- ② 片山美幸（教育振興基本計画等策定委員・公募委員）

(2) 意見聴取年月日

○令和4年3月18日（金）

(3) 意見

- ① 数藤 義則（教育振興基本計画等策定委員）

○全体について

令和2年度は、年度当初から「緊急事態宣言を踏まえた学校の臨時休校のお知らせ」を出すなど、新型コロナウイルス感染症対応の関係から、阿南市教育委員会が持っている人的資源や物的資源を十分に活かしきれない状況にはありましたが、「阿南市の教育理念」の実現に向けて、組織一丸となり、適宜適切な判断と実行により、学校教育・社会教育の両分野ともに積極的に取り組んでこられたことに対し、まずは、敬意と賞賛の念を送ります。

令和2年度内の「教育方針全体」の評価としては、「概ね予定通り」進んでおり、目標に沿って着実な成果が見うけられるところもあり、今後とも、「活力と魅力の

あるまちづくり実現」に向けて、一層の教育成果をあげられるようお願いいたします。

個別の方針に係る主な意見については、次のとおりです。

○方針1 学びの和を通して生涯活躍できる力を地域と共に育む教育の推進

生涯学習については、一部には、感染症対策のために中止を余儀なくされたイベント等もありましたが、利用可能な手法の活用等により、全体として「概ね予定通り」の実績に結びつけた推進施策も多かったと見て取れます。

「公民館」、「図書館」、「科学センター」は、市直営の施設という特性から、市民の利用者数や行事の参加者数が実績の大きな指標とされる反面、率先しての感染症対策の実施を求められるなど、難しい判断や現場対応も多かったのではないかと推察しますが、「ホームページの活用」や「ケーブルテレビとの共同制作」等の積極的な推進施策の実施により、着実に市民の学習環境の充実に寄与したことがうかがえます。

これら施設については、多様化する市民学習ニーズに応えるとともに、進化する時代に対応できる市民、特に「ウイズコロナ時代に『積極的』に対応できる市民」を育成していく中核機関でもありますので、今後とも、市長部局の文化施策等と緊密に連携しながら、市民の生涯学習意欲が一層向上するように事業実績をあげるようお願いします。

○方針2 生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進

学校教育については、ほとんどの項目において、「概ね予定通りに進んだ」となっており、コロナ禍においても、阿南市の子どもたちの学びが着実に進んでいることが分かります。

特に、「教育研究所」の「外国語教育」、「特別支援教育」「不登校問題対応」、また「青少年健全育成センター」の「防犯教室」「青色パトロールカー」等を内容とする推進施策は、「すべて達成できた」に位置づけられており、高い教育効果が上がっていると思われます。

今後は、コロナ禍の影響を受けて「更に推進が必要」と自己評価のあった「他の教育機関」や「地域企業」との連携を一層図るとともに、学校評議員制度や社会教育関係団体等も積極的に活用しながら、家庭や地域との連携の強化を図って下さい。

また、ICT活用については、児童生徒にとっても教員にとっても加速度的にその重要性が増大していくスキルでありますので、今後とも、積極的且つ柔軟な対応をお願いします。

○方針3 互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進

人権教育については、感染症対策のため、特に社会教育分野での啓発の中心的手法である「研修会の開催」や「講師派遣」などが非常に実施しにくい状況にありましたが、利用可能な手法を活用し、これまでの成果が次年度以降に継続できるように実績を積んできたことを高く評価します。また、学校人権教育については、

「概ね予定通り」に進んでいます。

今後も、今回の新型コロナウイルス感染症に関連する人権問題のように、既存の推進施策の枠だけでは十分に対応できない人権問題の発生も予測されるところであり、今後とも、しっかりした人権感覚を基礎にする阿南市民の育成や支援をお願いします。

○方針4 個性豊かで活力に満ちた生涯スポーツの振興

スポーツ振興については、感染症対策のため、一部の研修会等は実施できていませんが、「阿南市スポーツ振興計画」の策定準備等も進んでおり、「概ね予定通り進んでいる」と評価できます。

また、令和元11月に海洋性スポーツの拠点である「うみてらす北の脇」がオープンし、2年度からは本格運用が始まるなど、陸に海にと、スポーツ施設の広がりや内容の充実が確認できます。

今後は、ウイズコロナ時代として、全国に蓄積されつつある感染症対策のノウハウも活用しながら、一層の利用者数の増加と、市民の健康づくり意識の向上に結び付く施策内容の整備充実をお願いします。また、スポーツツーリズム等の発想により、地域活性化の中心施設としても成長していくよう、県はもとより、民間企業や関係ボランティア組織等との連携強化もお願いします。

○方針5 安全・安心な教育環境の確保と基盤整備の推進

教育環境基盤整備については、「阿南市学校施設の長寿命化計画」を令和2年12月に策定し、また、「小・中学校の再編・統合の検討」を進めるなど、安全・安心な教育環境の整備に向けて、全ての推進施策において、「概ね予定通り進んでいる」と確認できます。

今後とも、長期的視点・市全体の視点での費用対効果の分析を行い、適宜適切に整理を進めて頂きたいと思います。尚、効果測定には数値化が不可欠となりますが、個別計画策定の際には、数値化できにくい要素、例えば、「児童生徒の学習意欲」や「市民の参加意欲」の対する影響度、更には、「阿南市民としての誇り」に対する寄与度なども加味して頂ければ、一層、教育環境整備の効果が上がるものと考えます。

② 片山 美幸（教育振興基本計画等策定委員）

○全体について

まずは、新型コロナウイルスにより、かつて経験したことがない学校の「臨時休校」が長期化し、夏休みを縮小するという事態にまでなったことに対して、教育委員会や教職員の皆様方の迅速で子どもたちに寄り添う対応に感謝を申し上げます。

さて、令和2年度は前年度と比較し大きな3つの変化がありました。一つ目は、第3期阿南市教育振興基本計画（令和2年度～令和6年度）に基づく新たな施策への取組が始まったことです。これまでの点検・評価結果をフィードバック

し、新たに定めた各施策の目標達成に向けて、阿南市教育行政がさらに未来になく高い質のものになることを期待しています。

二つ目は、「新しい生活様式」を学校においても実践されました。手洗い、手指消毒、マスク着用、換気、ソーシャルディスタンス、3密の回避、体温チェックなどが当たり前の生活になりました。

三つ目は、新型コロナウイルスの蔓延によって各種事業が中止や縮小を余儀なくされたことです。その結果、今回の評価では、達成度④（ほとんど実施できていない）が5つとなりました。中止や縮小は不可抗力であったと感じています。コロナ禍でもできることや収束してもその経験を活かして、今後の新たな取組を考える契機ととらえていただき、ピンチをチャンスに変えていただきたいと切にお願いします。

加えて、ホームページで教育委員会の各課の情報提供の状況を確認いたしました。特に新型コロナウイルス感染症対策のための学校関連情報は詳細に記されており、また、「子どもたちへの応援メッセージ」は予測困難な時代の中、たくましく生き抜く力を身につけるためのメッセージとして記憶に残りました。今後も学校・家庭・地域が一体となった教育の展開を期待しています。

個別の方針に係る主な意見については、次のとおりです。

○方針1 学びの和を通して生涯活躍できる力を地域と共に育む教育の推進

・公民館事業は、緊急事態宣言が発出され、貸館業務が中止となったことにより各種行事ができなかったのは残念ですが、宣言解除後の対応として、感染症対策

や除菌対応に尽力し運営できていたと確認しています。引き続き、公民館同士の連携を図り、幅広い世代の方の「居場所」となる取組を期待しています。

・図書館事業は、予約リクエスト、レファレンスサービスとも大幅に増加しており、コロナ禍においても市民の居場所となるサービスが提供できたことが確認できます。図書館は、レファレンスサービスの認知度を高めるなどの情報提供を積極的にしていただけることを期待しています。

・科学センターは、四国一の大きさを誇る天体望遠鏡を最大限活用して「サイエンスのまち」としてPRし、宇宙を身近に感じることができる施設として、阿南の強みをいかしていただきたいです。

・放課後児童健全育成事業は、学校休校中においても密になることが避けられない環境の中、感染症予防に努めながら開設していただき、働く保護者の子どもたちにとってなくてはならない社会資源だということを痛感しました。放課後児童クラブの現場の皆様には、感謝を申し上げます。

・郷土愛を育む教育は、社会環境の変化によって「ふるさと」意識が希薄になり、児童が気づかない面があります。国指定史跡の若杉山辰砂採掘遺跡や郷土が生んだ先駆者たちの功績を知ることは、郷土を愛する心豊かな子どもの育成につながると考えます。引き続き普及啓発につとめていただきたいです。

○方針2 生きる力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の推進

・GIGAスクール構想が想定より加速されたと確認できます。長期休業期間において教材の配布や動画配信、オンラインによる指導、「あななん ちょこっとスタディ動画」の制作等、現場の教職員も試行錯誤の連続であったと拝察しま

す。ICTの活用には大きな可能性を感じています。しかし、それを使いこなすためには時間やコスト、人員体制の整備といったことが今後の課題だと思えます。

- ・阿南高専や大正大学と連携した「生物多様性あなん戦略」に関連した教育を子ども達に提供できたことが確認できます。今後も産学官民協働が不可欠と思えます。

- ・防災・安全教育では、教職員の防災意識・危機管理能力の向上が図られたことが確認できます。

- ・学校給食では、令和2年度から食物アレルギーをもつ児童生徒のために卵とそばの除去食を提供できるようになったことが確認できます。今後も保護者・学校・給食センターと連携を図っていただきたいです。また、給食の食べ残しも問題視されており、学校給食と食品ロスの関係も検討していただきたいと思えます。

- ・特別支援教育の推進は、阿南市支援シート（就学支援シート）の作成で保育所・幼稚園・小中学校で切れ目のない支援が継続できたことが確認できます。一人ひとりのケースに合わせて継続的に支援を行う体制でケアに努めていただきたいです。

- ・就学前教育の推進では、令和2年10月から2歳児の保育料無償化を実施し、子育て世代の経済的負担の軽減が図られています。少子化対策のみならず生涯にわたる人格形成や義務教育の基礎を培う幼児教育の重要性を感じます。

- ・青少年健全育成事業は、ICTに関連してSNSトラブルを未然に防ぐための取組をセンターだよりで確認できました。

○方針3 互いの人権を尊重し、心豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進

・多様な生き方を選択できるよう「出前教室」を通じて啓発に努めたことを確認しました。また、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏ったモノの見方）に対して、一人ひとりが、その時々に向き合うことを大切にすることで、イキイキと活躍する社会に近づいていければと願っています。

・学校人権教育では、新型コロナウイルスの不安から、不当な差別、偏見、いじめなどの「コロナ差別」という新たな人権問題が起きています。誤った予断や偏見から生じる差別問題に繰り返し指導やアンケートを実施したことが、確認できました。

○方針4 個性豊かで活力に満ちた生涯スポーツの振興

・コロナ禍においての多くのスポーツ行事等が中止となりましたが、収束後は、大いに生涯スポーツの振興を期待しています。また、次年度の状況は不透明ですが、行事開催ができなくてもSNSを通じて各団体の魅力を発信していただけるようお願いします。

○方針5 安全・安心な教育環境の確保と基盤整備の推進

・教育環境の整備については、学校施設の耐震化が令和4年度中の完成に向けて推進できていることが確認できました。

・学校トイレの洋式化については、今の子どもたちは洋式トイレに慣れ親しんでいるため、なるべく早期に洋式化が完了するよう、努めていただきたいと思います。

・情報化の推進は、子どもたちに、これからの時代を生き抜くために「いつでもどこでも 何度でも」学べる質の高い教育環境の整備に向け推進していただきたいです。

・学校再編・統合については、今後、少子化が進み、人口の減少が加速している中で、小・中学校を取り巻く環境は大きく変化していることは、市民も理解しています。しかし、地域における小・中学校の役割は地域社会において特に重要な施設です。地域住民と協働して共に検討・取組を進めることを期待しています。子どもたちが「学校へ行きたい」と感じるような計画を推進していただくことをお願いします。

阿南市教育委員会事務点検・評価報告書（令和2年度対象）

担 当 阿南市教育委員会 教育部教育総務課

住 所 〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12番地3

電 話 （0884）22-3239

FAX （0884）22-4785